

令和7年4月7日

1 学年保護者 様

安中市立第一中学校
校長 一場 明夫

自転車通学についてのお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本校では、通学距離に関わらず、希望するすべての生徒に、自転車通学が許可されます。

自転車通学を希望する場合は、以下の「一中 自転車通学のきまり」及び「事故防止対策」、「通学自転車安全点検について」をお子様と一緒によく読んでいただき、承諾していただいた上、「自転車通学許可願」を提出することとなっています。“交通事故ゼロ”をめざし、ご家庭のご理解とご協力をお願い致します。

◆通学自転車安全点検について◆

本校では、自転車通学は、許可制になっています。

- 1、交通規則を十分に理解し、安全に登下校をする。
 - ・許可された者はきまりを守る義務があります。
 - ・すべての人に安全を守る義務が課せられています。
- 2、学校のきまりを守る。
 - ①登下校時、安全基準を満たしたヘルメットを必ずかぶる。

ヘルメットについては、従来のヘルメットに加え、通学用の通気性の良い軽量型のヘルメットでもよいとする。

 - ・通学用ヘルメットであること（ロードレース、マウンテンバイク用は不可）
 - ・リフレクター（反射板、反射テープ等）を付けること。
 - ・SG規格品であること
 - ・色は白色を基調とすること
 - ②自転車に許可証（ステッカー）をはる。
 - ③自転車は、決められた場所に整理しておき、駐輪時は、必ず鍵をかける。
 - ④通学用自転車の形状等は、通学に適した自転車とし、改造等加えずに使用する。
 - ・マウンテンバイクやミニサイクルは、不可。電動アシスト付き自転車についても許可している。
 - ・ハンドルの形は、オールランダー（ストレート）またはセミアップとする。
 - ・安全面から、ライト・ベル・反射鏡・カゴ・鍵は、必ず付け、常に点検・整備しておく。
 - ・車体の色は、シルバーを基本とする。

※自転車、ヘルメットの色や形状について、ご心配な場合は担任までご相談ください。

◆通学自転車安全点検について◆

4月23日（水）に、安中警察署・交通安全協会・自転車屋さんによる「通学自転車安全点検」が行われますが、自転車通学を希望する生徒は、各ご家庭で安全点検をしてから通学をするようお願いいたします。

生徒の安全通学のため、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆自転車任意保険について◆

令和3年より自転車保険の加入が義務化されました。自転車の任意保険（TSマークや個人で加入している保険）に加入するようお願いいたします。

自転車保険の種類等

- ・自転車屋さんで加入できる保険（TSマーク…1年間しか有効期限がありませんので、新たに希望し加入する場合は、販売店等に行き加入してください。）
- ・小・中学生総合保障制度（県PTA連合会）
- ・個人で加入している保険（ご家族が契約している保険に付帯している保険も含む）

き り と り せ ん

令和7年 4月 日

安中市立第一中学校
校長 一場 明夫 様

自転車通学許可願

私は今後、安中市立第一中学校の生徒として、「自転車通学のきまり」の内容を守ることを約束しますので、自転車通学を許可していただきたいと思います。

違反した場合には学校の処置にすみやかに従います。

年 組 番	生徒氏名	
保護者名		印
住 所		

加入している自転車保険の名称

例：TSマーク、小・中学生総合保障制度、〇〇保険会社

※ 配られたステッカー（黄）番号を書いてください。

※ 4月11日（金）までに担任へ提出してください。